

平成23年度下野市当初予算編成方針

1、財政状況

(1) 国・県の動向

我が国の経済は、9月の内閣府が発表した「月例経済報告」によると、「景気は引き続き持ち直しており、自律的回復に向けた動きもみられるが、このところ環境の厳しさは増している。また、失業率が高水準にあるなど、依然として厳しい状況にある」としており、先行きについては、当面、雇用情勢に厳しさが残るものの、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に企業収益の改善が続くなかで、景気の持ち直しが期待される一方、海外景気の下振れ懸念や為替レート・株価の変動などにより、景気を下押しするリスクが強まり、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念が残っていることに注意が必要であるとしている。

こうしたなか、国の平成23年度予算編成においては、政権交代後の初めての本格的な編成となり、「新成長戦略」を着実に推進し、元気な日本を復活させるために極めて重要な予算と位置づけ、予算の大胆な組替えにより、元気な日本を復活させるとしている。

また、県においては、高齢化の進展等により医療福祉関係経費の増加に加え、景気悪化に伴う県税収入の落ち込みもあり、歳入予算の確保が不透明な状況にある。このため、県は事業の選択と集中に徹するとともに、歳入歳出全般にわたり徹底した見直しを行い、「とちぎ未来開拓プログラム」に基づき、着実な実行を図るとしている。

(2) 本市の見通し

本市の財政は、平成21年度の経常収支比率が85.8%と前年度より0.4%上昇し、依然として高い水準であり硬直した財政構造が続いている。市税収入は今後の景気の動向や雇用情勢等により、税収確保が予断を許さない状況にある。また、地方交付税についても普通交付税で現在、約26億円を確保しているが合併特例措置が終了する平成27年度以降は大幅な減額となり、今後の財源確保が困難な状況が想定されることから、建設事業の推進については、合併特例債の有効活用を図りつつ、経常的経費の徹底した節減に努める必要がある。

市の起債残高は、平成21年度末で一般会計が約176億円、全会計総額では約320億円となっており、実質公債費比率は12.1%で、県内14市中では6番目に高い比率となっている。

また、本市の合併特例債の活用期限は平成27年度までとなっており、元利償還金の70%が交付税措置されるとはいえ、将来の公債費負担の増加や交付税への合併算定替の適用が

なくなることにより、さらに厳しい財政運営となることが確実視される。

このため、歳出・歳入全般にわたる見直しにより、財源不足額を可能な限り圧縮し、起債事業を抑制し、基金に大きく依存しない持続可能な財政運営を確立することが急務となっている。

このような中において、平成23年度は市政運営の指針であり、4年目となる下野市総合計画の目標達成に向け、計画の着実な推進に全力をあげるとともに、市の将来像「思いやりと交流で創る 新生文化都市」の実現に向け、基本計画に基づいたまちづくりを進めていかなければならない。

各部局においては、行政の簡素化の一層の推進はもとより、施策、事業の適切な評価を行って優先順位を明確にし、事業の厳正な選択を行うとともに、スクラップアンドビルドを徹底し、歳出の重点化を進めてメリハリのある予算となるよう、「予算要求要領」に留意のうえ、予算要求されたい。

2、基本方針

平成23年度当初予算編成に当たっては、4年目となる総合計画（H20～27）と第二次行政改革大綱（H22～26）を踏まえた予算となるよう調整を行い、トータルコスト予算により、コスト意識の徹底や予算の透明化を図る。

また、すべての職員が現下の財政状況について共通認識を深めるとともに、市民の目線に立ち、施策を根底から見直し、行政関与の必要性、民間活力の活用、経費支出の効率化及び費用負担のあり方、費用対効果等について総合的に勘案し、各施策の優先順位について厳しい評価を加え、事業の徹底的な峻別を行い要求すること。

（1）行財政改革の断行

持続可能な行財政制度の構築に向け、第二次行政改革大綱実施計画に基づいた改革を確実に推進する一方で、その取組みの成果を予算に反映させ市民サービスへの維持・向上に努める。

（2）総合計画の着実な推進

本市の将来像である「思いやりと交流で創る新生文化都市」をめざし、6つの施策大綱に沿い、総合計画に定める計画事業の着実な推進を図ることとする。また、前期基本計画に位置づけられた優先度の高い施策・事業については、その推進に向け、所要の措置を講ずるものとする。

(3) 予算編成手法

予算編成にあたっての基本的な考え方を踏まえ、限られた財源を効率的・効果的に配分するため、以下の手法により予算編成を行うものとする。

- ア 合併特例措置（合併特例債・普通交付税の合併算定替）終了後を見据えた予算調整を行う。
- イ 中期財政計画、市総合計画の事務事業評価結果を基本とした予算調整を行う。
- ウ 4つの財政健全化判断比率等の財政指標を念頭においた予算調整を行う。
- エ 限られた財源の中で市民サービスの向上を目指し、各部局が主体的に施策・事業の再構築を図ることができるよう、枠配分を設定する。
- オ トータルコスト予算を勘案した予算調整を行う。

3. 予算要求に係る留意事項

(1) 国・県・市・各種団体・市民との役割分担を考慮し、相互の財政秩序の明確化を図りつつ、市として財政関与する必要性、優先順位等を精査すること。

特に新規施策については、市が関与する必要性・緊急性、事業効果等を十分検討し既存事業の廃止、整理縮小などの見直しを行ったうえで要求すること。

(2) 全ての事務事業について、その存在意義を根底から問い、効果や期間、行政の責任範囲などについて厳しく洗い直し、事業の統廃合等の整理合理化を積極的に進めるとともに事業の重点化に努めること。

(3) 歳入の確保に最大限の努力をすること。

各事業について、あらゆる資料に基づいて正確にその財源を捕捉することはもとより、受益と負担の観点から、事業収支、国・県・他市の動向など客観的情勢を常に把握し、適正な水準への改定を図るとともに、施設利用率の向上、収納率の改善など積極的かつ具体的な増収策を検討すること。

(4) 扶助費等については、受給要件や給付水準などあらゆる観点から再検討を行い、社会的・経済的実情に合わないもの、効果の乏しいもの等については整理、縮減を図ること。

(5) 各種イベント、式典、行事等については、過去の慣例にとらわれることなく開催頻度や事業内容等について再検討すること。

(6) 債務負担行為については、将来にわたる財政負担となることから、その必要性及び

財源確保の見通しについて十分な検討を行うこと。

(7) 複数の課において推進する事業については、事前に関係課間で十分な調整を図り、事業相互の重複を防ぎ適切な要求をすること。

(8) 「民間でできるものは民間で」という考え方を基本とし、積極的に民間活力の導入を検討すること。また、指定管理者の導入を予定している施設については、市民サービスの向上と経費の縮減に努めること。

(9) 特別会計の予算編成は、一般会計に準じて行うこと。

事業運営方法などを抜本的に見直し、収入の積極的な確保と徹底した経費の効率化により収支の改善を図り、一般会計の繰出金を削減すること。また、起債事業を抑制することにより起債残高の縮減に努められたい。

なお、特別会計への繰出金については、総務省基準に基づかない繰出しはもとより、基準内であっても抜本的に見直しを行うことを検討しているので、財源不足を安易に一般会計に求めることなく、事業の徹底した見直しと財源確保に努めること。

(10) 国・県の制度変更等については十分留意し、予算へ反映できるよう情報収集に努めること。

(11) 国の制度変更による影響により、国の予算編成や地方財政対策が遅れることも予想されるが、不明な点は現行制度での要求とする。

(12) 予算流用・予備費充用の件数が増加している状況にあるため、予算要求にあたっては、十分な精査の上、計上すること。

(13) 議会（本会議・各委員会等）や監査（決算審査・定期監査等）で指摘や意見を受けた事業については、改善のための適切な措置を講ずること。

(14) 平成23年度予算から、各課ごとに経常一般財源の枠配分を設定するので、各課において、事務事業の経常的経費の徹底した見直しを行い、課内で調整して要求すること。

(15) 賃金については総務課で一括計上であったが、平成23年度予算より担当部署で計上とする。総務課長協議の整ったものについて、各課で要求すること。

平成23年度当初予算編成スケジュール(予定)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1				元旦		
2						
3		文化の日				
4						
5						
6			財政担当ヒアリング			
7				市長ヒアリング		
8						
9						
10			↓	成人の日		
11	体育の日			↓	建国記念の日	
12		当初予算入力締切り		↓		
13						
14			部長・課長ヒアリング			
15	予算編成会議					
16						
17						
18						
19						
20			↓			
21	予算編成説明会					
22	当初予算入力開始					
23		勤労感謝の日	天皇誕生日			
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						